#### 2010年度短期大学部FD報告会

#### 社会福祉実習における事前事後指導について 一利用者理解とその需要の把握 および支援計画の作成一

龍谷大学短期大学部 FD委員会プロジェクト・チーム 報告:川崎昭博

開催日時: 2010 (平成22) 年7月23日(金) 14時から16時

開催場所:深草学舎21号館403教室

# 概要

社会福祉士養成の新カリキュラムでは、社会福祉士 資格取得をめざす学生は実習において『利用者理解と その需要の把握及び支援計画の作成』について指導を 受けることとなっている。このことをうけて、『利用 者理解とその需要の把握及び支援計画の作成』につい ての指導のあり方を検討するためのプロジェクト・ チームを、短期大学部FD委員会のもとに発足させ、 『利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成』 能力習得のための教育プログラムの開発、実習生が実 習中に使用する書類の様式の作成などを行ってきた。 本FD研修会では、本プロジェクト・チームでの活動 の成果を報告し、参加者と共有するとともに、今後に 向けた改善点などについて討議したい。

#### 2009年のカリキュラム改正

近年の介護や福祉ニーズの多様化・高度 化をふまえ、人材の確保・資質の向上を図 ることを目的に、2007年12月、「社会福祉 士及び介護福祉士法」が改正された。

この法律改正とあわせて社会福祉士及び介護福祉士の資格を取得する者が履修すべき教育内容の拡充を図る必要があるということで、2009年4月から新しいカリキュラムのもと教育がスタートした。

### 教育カリキュラムの構成

- 1. 人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法
- 2. 総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術
- 3. 地域福祉の基盤整備と開発に関する知識 と技術
- 4. サービスに関する知識
- 5. 実習・演習

#### 実習・演習

相談援助演習(150時間) 相談援助実習指導(90時間)相談援助実習(180時間)

#### <相談援助実習のねらい>

- ①相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。
- ②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、 自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる る能力を習得する。
- ③関連分野の専門職種との連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解する。

#### 相談援助実習の教育に含むべき事項

- 1 . . . . . .
- ②相談援助実習指導担当職員は巡回指導を通して、次に掲げる事項について学生及び 実習指導者との連絡調整を密に行い、学生 の実習状況についての把握とともに実習中 の個別指導を十分に行うものとする。

ア・・・・・

イ利用者理解とその需要の把握及び支援 計画の作成

7

#### 短期大学部FD委員会プロジェクト・チーム

- 構成メンバーソーシャルワーク演習担当教員 5名
- 委員会の目的

『利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成』習得のための教育プログラムの開発、実習生が実習中に使用する書類の様式の作成、指導のあり方を検討する。

# 委員会の開催と授業

5月31日 第1回委員会 (授業の組み立て)

6月28日 第2回委員会 (授業の組み立て)

7月10日 講義と演習(介護施設)

7月17日 講義と演習(知的障がい施設)

7月19日 第3回委員会(振り返り)

### 検討項目

- 1. 分野別オリエンテーションと支援計画に 関する教育プログラムについて(実習指 導に関しての全体像)
- 分野別オリエンテーションをどのように行うか・・理解してもらうための工夫 (知的障がい者施設・介護施設)
- 3. 支援計画と実習指導の流れ(授業)
- 4. アセスメント項目について(アセスメントシートの書式)

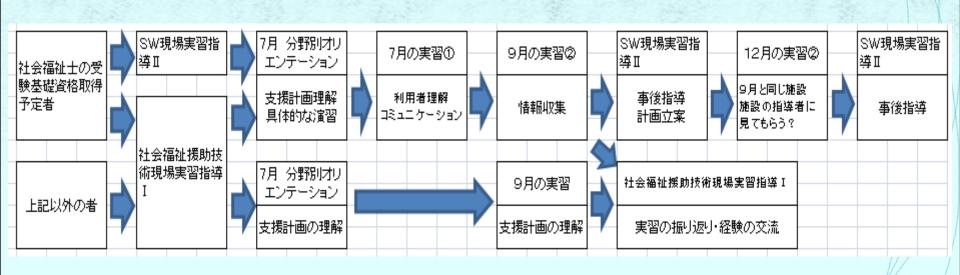
#### 1. 実習指導に関しての全体像

分野別実習オリエンテーションと支援計画に関する教育プログラムについて (実習指導に関しての全体図) 「社会福祉援助技術現実習指導!」における介護 分野及び知的障害者分野の「実習分野別オリエン 福祉現場 実習打ち合わせ会等 テーション」の中で実施する「利用者理解とその需 要の把握及び支援計画の作成」能力習得のための 知的障がい 施設に対して 介護施設' 教育プログラムやソーシャルワーク現場実習にお 者の施設 ける指導の在り方 生活支援 学校での数育方針の理解 生活支援 教育における指導内容の理解 支援計画 就労支援 支援計画 ・現場での指導の協力依頼 利用者 ・指導して欲しい内容の明確化 利用者 支援計画に関する教育ブログラム ・施設の指導に対する支援 学校に対して 施設指導者への情報 実習指導者 学校の数育方針 施設の現状の理解 数音している内容 ・施設の要望の理解 実習指導の体制 実習 利用者 駐昌 教育日標 実習巡回。 教 昌 施設との連携 現場での指導 利用者の理解と需要 全人的理解 現状の理解と把握 利用者プロフィール 利用者が望む生活や 学び 学生に対しどのよ 機能隨害 あるべき生活の理解 識義等 うに教えるのか 心理社会面 現状と望む生活やあ 生活支陸 るべき生活の差が需要 ・教育内容の組み立て オリエンテーション等 ・既往症・健康の状態 数育方法 油智 生活の状況 知識をどのように 理解をどのように 支援計画の作成 事後学習 実践をどのように 利用者が望んている ことの把握 振り返り 等 ・アセスメントシート ・理念(人権・尊厳)の理解 ・実践(全人的)における理解 教育プログラ 方法における理解 ムの関発 情報収集 ・アセスメント ・テキスト 日時 : 2010, 06, 28 •支援計画作成 •講義内容 場所 第3共同研究室 ·実施 · 演習内容 等 チータ出所 : 川崎昭博 評価 時間数 作成者 : 川崎昭博 実習ではどこまで? ・演習と実習との相乗

# 2. 授業の組み立て

| N. C. W. K.  |  | 項目  | 時間   | 内容  |
|--|--|---|------|---|
| The state of the s |  | 支援計画についての知識と理解(講義)<br>(社会福祉援助技術現場実習指導 I)                          | 90分  | <ul> <li>・支援計画の意義と必要性について</li> <li>・支援計画作成までの過程</li> <li>・情報収集⇒アセスメント⇒支援計画作成⇒実施⇒評価</li> <li>・実施する期間</li> <li>・結果の予測</li> </ul>  |
|  |  | 事例を使って具体的な支援計画を立てる道筋を理解する。(利用者理解と需要の把握から支援計画へ) (ソーシャルワーク現場実習指導II) | 120分 | <ul> <li>・具体的事例(知的障がい者・高齢要介護者)</li> <li>・アセスメントシート(情報)</li> <li>・週間日課票(情報)</li> <li>・利用者理解のためのワークシート(利用者・家族)</li> <li>・需要の把握のためのワークシート</li> <li>・目標の設定(長期・短期)</li> <li>・具体的方法を記載した計画書の作成</li> </ul> |
|  |  | 利用者理解と需要についての解説及び支援計画についての解説<br>(ソーシャルワーク現場実習指導II)                | 60分  | <ul><li>・利用者理解の解説</li><li>・需要野把握についての解説</li><li>・目標設定についての解説</li><li>・具体的支援計画書提示</li></ul>  |
|  |  | (ノーノベルソーン以场天白田等Ⅱ)   |      | ・ポイントの整理と解説   |

# 3. 支援計画と実習指導の流れ



#### 4. アセスメントの項目と様式

アセスメント項目と書式の検討

・項目と書式

授業での時間数から記述内容が多いと書くことが難しいのではないか・・



記載しやすいシートを探し検討

# 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成

利用者のことが理解できそのニーズの把握ができる事例の視聴覚教材(DVD)を活用してアセスメントシートを記載していきながら理解を深める。

- ◆特別養護老人ホームにおける高齢者介護 の事例
- 知的障がい者施設における生活支援の事例

# 講義の組み立て

- 第1回の講義
  - ①支援計画とは何か
  - ②支援計画の具体例
- 第2回・第3回の講義(社会福祉士基礎受験 資格を取得する学生を対象)演習
  - ①視覚教材の事例からアセスメントシートを記載してみる。
    - 3回~4回の視聴
  - 21の事例からモデル的に立てた支援計画で理解を深める。

#### 学生の課題

- 9月の実習では、実習先で利用されている 方を対象に具体的にアセスメントシート を記載し利用者理解とニーズの把握を行 う。
- 実習後、大学で12月の次回の実習までに 支援計画を立ててみる。
- 12月の実習で施設指導者に支援計画をみてもらい意見をもらう。

#### ふりかえり

- 支援計画については、他の講義でも行われていると考えられるので、内容の一部は省いてもよかったのではないか。
- 実習先で学生がどの程度アセスメント シートに記載してこれるのか。
- 短大の2年間でどのように学生に理解してもらうのか授業の組み立ての工夫の必要性がある。
- ・施設へ指導について協力依頼を行う。